

平成27年 病害虫防除指導情報 第8号

作物名：もも（せん孔細菌病）

発病果は、県南地域で広く発生が確認され、甚発生の園地もみられました。収穫後の防除は、翌年の伝染源となる春型枝病斑の形成を減少させるために重要です。薬剤散布と新梢に発生した夏型枝病斑の処分を徹底しましょう。

1 発生状況

発病果率は津軽地域が0.3%であったが、県南地域では16.7%と高く、五戸町扇田で72.0%、八戸市館Aで18.3%、南部町二又Aで16.7%、八戸市館Bで6.0%と発病果の多い園地がみられた（表1、2）。そのうち、八戸市館A及び館Bでは平成26年は少なかったが、本年は多くなった。

表1 園地別の発病果率（津軽）

調査地点	発病果率（%）		
	平成27年	平成26年	平成25年
弘前市糠坪※	0	7.2	2.3
弘前市紙漉沢	1.7	2.7	9.0
黒石市牡丹平※	0	0	0
平川市唐竹※	0	0	0
平川市新館	0	0	0
大鰐町唐牛	0	0	0
津軽平均	0.3	1.6	1.9

注）8月下旬調査、品種：川中島白桃、※印は有袋

表2 園地別の発病果率（県南）

調査地点	発病果率（%）		
	平成27年	平成26年	平成25年
八戸市館A	18.3	3.7	0
八戸市館B	6.0	1.3	—
三戸町梅内	0	0	0.3
五戸町扇田	72.0	45.7	1.0
南部町二又A	16.7	27.0	12.5
二又B	3.7	6.0	2.5
南部町相内	0	0	0
県南平均	16.7	12.0	2.7

注）8月下旬調査、品種：川中島白桃



写真1 果実の症状



写真2 夏型枝病斑（新梢）



写真3 春型枝病斑（結果枝）



写真4 葉の症状

2 防除対策

- ① 収穫後の防除は、翌年の伝染源となる春型枝病斑の形成を減少させるために重要である。ICボルドー412の30倍を収穫後の「9月中旬(川中島白桃収穫後)」と「9月中旬散布の2週間後」の2回散布する。
- ② 新梢に発生した夏型枝病斑は重要な伝染源になるので、速やかに切り取って処分する。

《 農薬使用基準の遵守 》

農薬を使用する場合は、必ず最新の農薬登録内容を確認する。

また、短期暴露評価の導入により使用方法が変更される農薬は、登録内容の変更前であっても、変更後の使用方法で使用する必要があるため、変更の有無を次のWebサイトで確認してから使用する。

○農林水産省「農薬情報」

http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_info/

○(独)農林水産消費安全技術センター「農薬登録情報提供システム」

http://www.acis.famic.go.jp/index_kensaku.htm

○青森県農業情報サービスネットワーク「アップルネット」農薬情報

<http://www.applenet.jp/>

農薬の使用にあたっては、事前に周辺住民に対し、農薬の散布日時や使用者の連絡先等を十分な時間的余裕を持って知らせる。また、農薬の飛散により、周辺作物や近隣の住宅等に被害を及ぼすことのないように、農薬飛散低減対策に留意して散布する。

《当情報に関する問い合わせ先》

青森県病害虫防除所 〒030-0113 青森市第二問屋町4-11-6
TEL:017-729-1717 FAX:017-729-1900 担当：忠、柳野、藤川